

# 平成29年度 第5回西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 平成29年8月21日（月） 午後1時00分から午後1時35分まで

2. 場所： 西宮市役所 東館805会議室

3. 出席者：

## 【委員】（14名）

（会長）	1番	松本 俊治
（会長職務代理者）	2番	中務 幸雄
（委員）	3番	高田 孝
	4番	大前 有三
	5番	二本松 義人
	6番	松井 重治
	7番	石田 隆文
	8番	木田 佳文
	9番	松本 弥生
	10番	光岡 大介
	11番	茶谷 巖
	12番	奥村 幸弘
	13番	庄治 郁夫

## 【事務局】

（事務局長）増尾 尚之 （係長）銭田 広之 （主査）吉田 順二 （副主査）東 孝二

4. 欠席者： 1名

5. 傍聴者： 0名

6. 議事案件：

【議案第8号】 非農地証明書交付の件

<審議結果:承認>

【報告第12号】 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

【報告第13号】 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

【報告第14号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

7. 議事内容 :

午後1時00分 開始

議 長

委員の皆様、本日はご苦勞様です。定刻となりましたので、只今から農業委員会総会を開会します。本日の出席委員は、13名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにご異議ございませんか

委 員  
議 長

(異議なし)

異議なしとのことですので、2番中務委員と3番高田委員を議事録署名委員に指名しますのでよろしくお願い致します。それではこれより議案審議に入ります。

まず、議案第8号「非農地証明書交付の件」を上程します。事務局の説明をお願いします。

事 務 局

本日配布しています資料「西宮市農業委員会事務取扱要領抜粋」をご覧ください。

非農地である旨の証明の願出ができるのは、西宮市農業委員会事務取扱要領第9条第1項の各号いずれかに該当する場合のみとなります。本件申請農地につきましては、8/8の現地調査により、現況が山林であることを確認し、また国土地理院の航空写真により平成4年11月28日時点で山林であることを確認しました。よって第9条第1項の第4号アに該当しますので、非農地証明書を交付することに問題は無いと考えています。以上で説明を終わります。

議 長  
木田委員

事務局の説明は終わりました。次に地元委員の木田委員の説明をお願いします

議案第8号について説明します。申請地は、添付の地図でもお解かりいただけると思いますが、中国自動車道西宮北インター料金所から南西に100メートルのところにあります。申請地については、樹齢20年以上は経っている松の木などが生え落葉も堆積している状態で、一帯は竹林に覆われ日当たりも悪く、少なくとも20年以上耕作は出来ていないものと判断できます。つきましては申請地は農地への復元は著しく困難と思われるので非農地証明書を交付しても問題は無いと考えます。以上で地元委員の説明を終わります。

議 長  
委 員  
議 長

地元委員の説明は終わりました。本件に対してご質問ご意見はございませんか。

(意見なし)

無ければ、議案第8号「非農地証明書交付の件」につきましては、ご承認いただくこととしてご異議ございませんか。

委 員  
議 長

(異議なし)

ご異議がないようですので、議案第8号につきましては、証明書を交付することとします。それではこれより報告案件に入ります。まず報告第12号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。

事 務 局

報告第12号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」です。

**【議案書朗読】**

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので事務局専決により、届出を受理しましたのでご報告します。

議 長  
委 員  
議 長

事務局の報告は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。

(質問なし)

質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして、報告第13号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。

事 務 局

報告第13号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」です。

**【議案書朗読】**

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告します。

議 長  
委 員  
議 長

事務局の報告は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。

(質問なし)

質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして、報告第14号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。

事 務 局

報告第14号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」です。

**【議案書朗読】**

現地調査の結果、全て農地として耕作されていることを確認し、会長専決にて証明書を交付したので報告します。

議 長  
委 員  
議 長

事務局の報告は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。

(質問なし)

質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。以上をもちまして本日予定しておりました議案審議並びに報告案件は全て終了しました。これにて本日の定例農業委員会総会を閉会します。

午後1時35分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

\_\_\_\_\_ (印)

(委員)

\_\_\_\_\_ (印)

(委員)

\_\_\_\_\_ (印)